

商品を開封する前に必ずお読みください
資料等は分析結果がお手元に届くまでなくさないでください

測定バッジは3種類あります



取り扱い方法 …… 測定バッジは **35℃以下の常温で保存**してください

測定バッジの開封前に3ページの **測定方法** も併せてご覧ください

- 測定バッジの袋を**開封すると測定が始まります**。
 開封時はファスナーの上を丁寧に切ってください。



- 袋から測定バッジ本体を取り出して設置してください。
 表面から化学物質を吸着しますので、表面の膜をふさがないように設置してください。
 裏面には品質保証期限を記載したシールが貼ってあります。
 ① **測定時間は、8時間以上 40時間以内**でなければ分析・報告ができませんので厳守してください。
 ② バッジを解体すると、分析・報告ができなくなりますのでご注意ください。



3. 測定バッジの入っていた袋に測定日時を記入してください。
「分析結果報告書」は測定バッジ 1 個につき 1 枚必要です。
各バッジ専用の「分析結果報告書」を必要枚数コピーしてご使用ください。



4. 測定終了後は、すぐに測定バッジ本体を袋に戻し、ファスナーをしっかりと閉め、「分析結果報告書」を添えて、速やかに分析機関へ送付してください。
その際の送料はご負担ください。
普通郵便の場合、厚みが 1cm を超える為、定型外郵便物となります。
㊟ 変質防止の為、測定終了後は分析機関に即日お送りください。

送付先(分析機関)

〒305-0856
茨城県つくば市観音台1-25-14
株式会社 MCエバテック内
一般財団法人 ベターリビング分室
TEL 029-886-7456

5. 品質保証期限を過ぎてから測定したバッジの分析・報告はできませんので、測定前にご確認ください。
期限が過ぎたバッジを処分される場合は産業廃棄物扱いになりますので、「オーピス」または「分析機関（株式会社MCエバテック）」までお送りください。

●取り扱い方法でご不明の点は(株)オーピス（TEL：03-5414-1221）にお問い合わせください。

測定方法

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課通達「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空气中の化学物質の抑制に関する措置について」平成24年4月5日 国営整第4号（次ページ）により行ってください。

1. 測定対象室の全ての窓と扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、**30分間換気**します。
24時間自動換気装置は、換気から測定終了まで稼働させておきます。ただし、トイレや台所等の局所的な換気扇はこれに含みません。
2. その後、全ての窓と扉を**5時間閉鎖**します。
造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開けたままにしておきます。
3. 測定対象室の面積に応じて、次のような場所で測定してください。
可能なら、壁から1m以上離れた場所としてください。

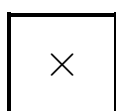
図A 室の床面積が50㎡以下の場合は室の中央で測定

図B 室の床面積が50㎡を超え200㎡以下の場合は室を2等分してそれぞれの中央で測定

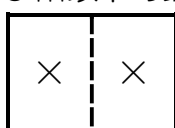
図C 室の床面積が200㎡を超え500㎡以下の場合は室を3等分してそれぞれの中央で測定

図D 室の床面積が500㎡を超える場合は室を4等分してそれぞれの中央で測定

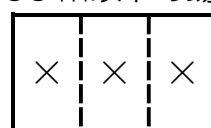
▼図A
50㎡以下の場合



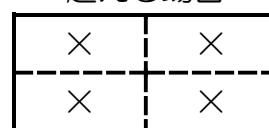
▼図B
50㎡を超え
200㎡以下の場合



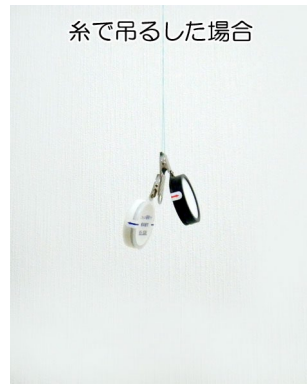
▼図C
200㎡を超え
500㎡以下の場合



▼図D
500㎡を
超える場合



4. 測定バッジは、床から1.2～1.5mの高さ（息をする高さ）に設置してください。
5. 測定バッジは、テーブルなどの上に置くか、上から吊るしてご使用ください。
 - ① 木製のテーブルなどの上に置く場合は、その上に直接測定バッジを置かず、底の浅い陶磁器やガラス製の皿の上に測定バッジを置いてから、テーブルなどの上に置くようにしてください。
 - ② 天井からひもなどで吊るす場合は、測定中に床に落ちることがないように、また、照明設備にあまり近づけないようにしてください。



6. 2. の状態のままの室内で測定バッジの袋を開封し、**24 時間測定**します。
 工程等の都合で 24 時間の測定が難しい場合は、8 時間測定してください。
 24 時間測定する場合の時間帯は任意ですが、8 時間の場合は 14:00～15:00 が測定時間の中央になるように 10:30～18:30 の時間帯で測定します。
 測定回数は 1 回で、複数回の測定は不要です。

営繕部整備課通達「国営整第 4 号」抜粋

4) 測定方法

①30 分間換気

測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む。）を開放し、30 分間換気する。

②5 時間閉鎖

①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を 5 時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。

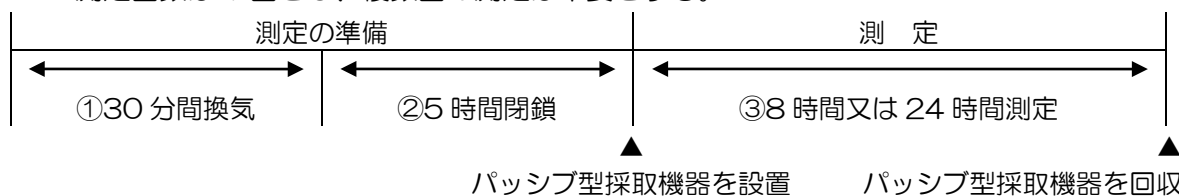
③測定

測定は次のイからハによる。

イ ②の状態のままで測定する。

ロ 測定時間は、原則として 24 時間とする。ただし工程等の都合により、24 時間測定が行えない場合は、8 時間測定とする。なお、8 時間測定の場合は、午後 2 時～3 時が測定時間帯の中央となるよう、10 時 30 分～18 時 30 分までの時間帯で測定する。

ハ 測定回数は 1 回とし、複数回の測定は不要とする。



注：①②③において、換気設備又は空調設備は稼働させたままとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたままとする。

④分析

測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。

分析結果報告 …… 測定後は分析機関に直接お送りください

分析の種類	受付締切時刻	報告書発送予定日	速報の有無
特急分析 【別途 3,300 円(税込)/個】	15時	受領日を含め <u>2~3営業日以内</u> に発送 (土日祝は除く)	報告書発送日の午後 に FAX にて速報
通常分析 【商品価格に含む】	16時	受領日を含め <u>5営業日</u> で発送 (土日祝は除く)	なし

※ 特急分析は同梱の「特急分析依頼用紙」に必要事項をご記入の上、事前に FAX にてお申込みください。

※ 受付締切時刻以降は、翌営業日の受付となります。(土日祝は休業日です)

※ 報告書は「信書」にあたるため、郵送いたします。

●分析機関 (株)MCエパテック

TEL : 029-886-7456 FAX : 029-836-3036

指針値 …… 室温が 25℃のとき

厚生労働省が発表した化学物質と指針値は右表になります。

※1ppm とは、空気 1 m³あたり物質 1cm³の濃度のことです。

$$1\text{ppm} = \frac{\text{化学物質 } 1\text{cm}^3}{\text{室内の空気 } 1\text{m}^3} = 0.0001\%$$

ホルムアルデヒド	0.08ppm
トルエン	0.07ppm
キシレン	0.05ppm
エチルベンゼン	0.085ppm
スチレン	0.05ppm
パラジクロロベンゼン	0.04ppm

測定バッチの製造・出荷・分析時の取り扱いは、それぞれ十分注意のうえ行われておりますが、万一、製造上の原因による製品不良や納品するまでの運搬上のトラブルによる製品不良がありました場合は、同数の新しい製品とお取り替えいたします。また、万一、分析時の不測の事態により分析が不可能となりました場合には、改めて分析を行いますので同数の新しい製品をお送りさせていただきます。これら以外の責はご容赦ください。